

第48号議案

「東京弁護士会 子どもたちと弁護士がつくるお芝居 もがれた翼パート23」の後援名義使用承認について

上記の議案を提出する。

平成28年6月10日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 共催・後援名義使用申請書

平成28年5月2日

文京区教育委員会 殿

申請者 (申請団体) 東京弁護士会
 住所 (所在地) 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
 代表者名 会長 小林 元浩
 代表者連絡先 (事務担当者) 連絡担当者 人権課 竹生 (電話番号 03-3581-2201)

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催・後援名義を使用し、申請します。

記

事業名	東京弁護士会 子どもたちと弁護士がつくるお芝居 もがれた翼パート23	
実施期間	平成28年8月20日 (1 日間)	
実施場所	響きの森文京公会堂 文京シビックホール (大ホール)	
事業内容	目的※	本事業は、子どもの人権に関する啓蒙を目的とし、毎年教育、虐待、非行などの新たなテーマで創作劇を制作、上演を続けてきたもので、今年で23年目を迎えます。今回は教育における子どもの学びの保障をテーマとしております。教育に力を入れておられる文京区におかれましては、区立幼・小・中に在籍する子どもたちやその保護者の方々、また地域の方々にとって、教育に関する意識や思いは特別なものがあると思われまます。そのような皆さんに、子どもの人権の視点から、教育に関する問題について、わかりやすく、広く知っていただき、一緒に考える場を得ることは、教育について、また学ぶことの意義について今一度振り返る貴重な機会となると思ひます。本事業は、多くの方々子どもたちの幸せを願う思いを共有し、子どもたちの学びの支援をより充実させる契機となることを目指します。
	内容	「貧困による教育格差、教育の名の下での虐待、そしてそれらの連鎖を断ち切るために」をテーマとした、子どもたちと弁護士による創作劇「学びの切符」の上演
	対象者	一般区民、特に小・中、高等学校の子どもたち、保護者、教育、児童福祉、少年司法などの子どもにかかわる行政または事業関係者 (参加予定人員 約1800人)
	参加費	無料
他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別)	文京区の共催 (申請中) 社会福祉法人カリヨン子どもセンターの協力 (承認済)	
備考		
申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに <input checked="" type="checkbox"/> 同意する ・ 同意しない		

※「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

事業予算書

事業名 東京弁護士会 子どもたちと弁護士がつく
 るお芝居 もがれた翼パート23

団体名 東京弁護士会

収 入	単位：円	支 出	単位：円
弁護士会事業費	2,720,000	チラシ印刷	85,000
		チラシ発送	260,000
		チラシデザイン謝礼	11,137
		傷害保険料	78,000
		(子役・スタッフ・観客)	
		稽古・スタッフ関連費	85,000
		大道具・小道具代	300,000
		資料郵送費	30,000
		演出謝礼	111,370
		演出指導謝礼	55,685
		著作権に基づく上演手数料	50,000
		舞台監督謝礼	22,274
		演出補佐謝礼	22,274
		舞台監督補佐謝礼	11,137
		音響謝礼	150,000
		子役・学生スタッフ交通費	260,442
		楽曲提供謝礼	66,822
		照明謝礼	302,929
		照明機材レンタル・運搬費	97,071
		DVD撮影・作成費用	420,000
		音響機材レンタル・運搬費	217,000
		託児サービス利用料	50,000
		予備費	20,000
		雑費	13,859
計	2,720,000	計	2,720,000

平成28年4月1日

(備 考)

「もがれた翼パート23」

事業計画書

平成28年5月2日

1 「もがれた翼」について

「もがれた翼」は、東京弁護士会が行っている電話相談「子どもの人権110番」に寄せられる、少年事件やいじめ、虐待など子どもの人権をめぐるさまざまな問題をテーマにして、子どもを取り巻く現実と現代的課題をたくさんの方々に知っていただくべく、1994年の子どもの権利条約の批准を機に子どもたちと弁護士とでつくってきたお芝居です。公演は、毎年、数百名の方にご覧いただき、高い評価を頂いています。

また、このお芝居をきっかけに、NPO法人（現・社会福祉法人）カリヨン子どもセンターが設立され、日本で初めての子どものためのシェルター「カリヨン子どもの家」、自立援助ホーム「夕やけ荘」「とびらの家」、そしてこの春には、シェルターと自立援助ホームの橋渡しとなるファミリーホーム「あしたの家」が誕生するなど、現実の社会に対しても大きな影響を与えています。

昨年、一昨年は、北区に共催いただいて「もがれた翼パート21 ひとりぼっちの子守歌」「もがれた翼パート22 家族のカタチ」を上演し、好評をいただきました。

本年公演予定の「もがれた翼パート23」は、「もがれた翼」23年目を迎えます。

2 「もがれた翼」パート23の実施について

主催 東京弁護士会

共催 文京区（予定）

後援 文京区教育委員会（予定）

協力 社会福祉法人カリヨン子どもセンター

制作 東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会

脚本 坪井花梨（社会福祉法人カリヨン子どもセンター）

<公演場所> 響きの森文京公会堂 文京シビックホール（大ホール）

<公演日> 平成28年8月20日（土）

<公演開始時間> 午後3時30分開場・午後4時公演開始

<タイトル> 「もがれた翼パート23」

<テーマ> 貧困による教育格差、教育という名の下での虐待、そしてそれらの連鎖を断ち切るために何ができるか

<内容> 「もがれた翼」は、子どもの人権をめぐる様々な問題を広く皆さんに知っていただくことを目的として、1994年の子どもの権利条約の批准を機に子どもたちと弁護士でつくってきたお芝居です。

2004年には、「もがれた翼」をきっかけに、カリヨン子どもセンターが設立され、日本で初めての子どもシェルターが誕生しました。その後、子どもシェルター開設の動きは全国に広がっています。

今年で23年目を迎えるもがれた翼パート23「学びの切符」には、二人の子どもが登場します。

「親と二人暮らし、毎日を生きるのに精一杯、学校には行けたり行けなかったり、がんばっても勉強は追いつかない、将来なんて見えない、『どうせダメだから』…」

親の経済的貧困から教育の機会を与えられずに、低学力・低学歴とならざるを得ず、自身が大人になっても貧困層から抜け出せない「貧困連鎖と教育格差」の問題は深刻です。

こうした子どもを救おうと、「子ども食堂」を始めとする食事の支援や、学生ボランティアによる放課後の学習支援などの活動も現在広がりつつあります。しかしまだどこか「貧困」を他人事を感じている人も多いのではないのでしょうか。この日本には、貧困家庭で育ち、将来の展望も描けないまま、自身が再び貧困家庭の親となってしまうかもしれない子どもたちが大勢いるのです。

「両親に期待されて育てられてきた、習い事も完璧、学校ではトップクラス、塾の成績も抜群、遊んだ記憶なんてほとんどない、それでも言われる『もっとがんばれ』…」

高所得の世帯ほど学校外教育支出が多く、学校外教育支出の高い家庭ほど子どもの学力は高いという調査結果があります。

しかし、親心だったはずの期待が強いプレッシャーとなり、やがて人格をも否定して執拗な勉強の強要につながれば、教育に名を借りた虐待となります。「教育虐待」は現在もこの日本の各地で行われ、子どもシェルターに逃げ込む子どもたちは後をたちません。

貧困による教育格差、教育の名の下での虐待、そしてそれらの連鎖を断ち切るために、何が出来るのか、皆さんと一緒に考えていきます。

<役者、スタッフ> 役者 弁護士と子ども達20名程度
スタッフ 大人30名程度

3 後援名義等について

<使用名義> 後援

4 リハーサル、練習日、練習場所について

<リハーサル>

日時：8月19日（金）終日

場所：文京シビックセンター（同施設内の場所は未定）

内容：会場仕込み、舞台上でのリハーサル

<平日の練習>

日時：7月1日（金）、5日（火）、14日（木）、22日（金）、25日（月）、
29日（金）、8月2日（火）、4日（木）、8日（月）、10日（水）、
15日（月）、16日（火）、17日（水）、18日（木）

7月1日から8月10日については、18時～20時

ただし、22日のみ、18時30分～20時30分

8月15日から18日については、16時～20時

場所：弁護士会館5階会議室

<土曜日及び祝日の練習>

日時：7月30日（土）、8月11日（祝）、13日（土）

いずれも13時～17時

場所：文京区男女平等センター研修室A

5 公演当日の託児サービスについて

日時：8月20日（土）

時間は未定

場所：未定

対象：未就学児童5名程度（予約制とする）

方法：東京弁護士会から業者「サンフラワー・A」に外部委託

6 今後のスケジュールについて

- | | |
|------|---|
| 4月中旬 | 役者の打診・募集開始
音響、照明に正式依頼
音照とともに舞台に行つて、舞台装置、持ち込み機材の確認 |
| 5月中旬 | チラシ作成依頼（外部） |
| 6月上旬 | チラシ入稿（6月中旬完成） |
| 6月末 | 脚本脱稿 |
| 7月1日 | 練習開始
広報活動開始 |

以上

もがれた翼 主催者・事業関係者名簿

(平成28年4月20日現在)

主催者

東京弁護士会

会長 小林 元治
副会長 谷 真人
副会長 芹澤 眞澄
副会長 成田 慎治
副会長 仲 隆
副会長 鍛冶 良明
副会長 佐々木広行

〒100-0013

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館6階

TEL 03-3581-2201 / FAX 03-3581-0865

事業関係者

東京弁護士会 子どもの人権と少年法に関する特別委員会

委員長 杉浦 ひとみ
もがれた翼PT長 吉川 由里
もがれた翼PT連絡担当
福尾 美希

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-6-11 水野ビル8階

法律事務所クロリス

TEL 03-5361-7160 / FAX 03-5361-7161

協力団体 社会福祉法人カリヨン子どもセンター

理事長 坪井 節子

〒112-0014

東京都文京区関口2-4-6 関口台ヴィレッジB-2

TEL 03-5981-5581 / FAX 03-5981-5582

『もがれた翼』作品とテーマ一覧

年度	タイトル	上演日/会場	脚本/演出	テーマ	共催/後援
1994年	「感傷の爆音～俺たち、走ってない～」	1994.2.19/芝青年館ホール	脚本 小山達也 /演出 久保田邦明	少年事件の冤罪、少年当番弁護士制度の発足	
	Part. 1 「なぜ退学なの」	1994.9.10/銀座ガスホール 再演1995.3.11/文京シビックホール	脚本 末吉宣子 /演出 久保田邦明	校則違反による退学事件を考える	
1996年	Part. 2 「和子6才、いじめで死んだ」	1994.9.10/銀座ガスホール 再演1995.3.11/文京シビックホール	脚本 小山達也 /演出 久保田邦明	児童養護施設内の人権問題	
	Part. 3 「いじめの構図」	1999.9.9/弁護士会館クレオ	脚本 坪井節子 /演出 久保田邦明	学校内のいじめ問題	
1997年	Part. 4 「凍りつく声」	1997.9.20/弁護士会館クレオ	脚本 坪井節子 /演出 久保田邦明	少年法「改正」問題	
1998年	Part. 5 「プライド」	1998.9.19/弁護士会館クレオ	脚本 坪井節子 /演出 久保田邦明	少年法「改正」問題	
1999年	Part. 6 「Help Me～誰か愛して～」	1999.9.11/労働スクエア東京ホール 再演2000.4.22/国立市民芸術ホール 2000.9.9/銀座ガスホール 再演2001.3.17/ルネこだいら	脚本 坪井節子 /演出 久保田邦明	虐待を受けた子どもたちの支援	
2000年	Part. 7 「とびらの家で」		脚本 坪井節子 /演出 久保田邦明	行き場のない子どもたちの支援と、犯罪被害者の権利保障	共催 東京都児童会館
2001年	Part. 8 「モーリからの贈り物」	2001.9.1/東京都児童会館	脚本 坪井節子 /演出 久保田邦明	困難をかかえる子どもにも寄り添う	共催 東京都児童会館
2002年	Part. 9 「こちら、カリヨン子どもセンター」	2002.9.14/東京都児童会館	脚本 坪井節子 /演出 久保田邦明	夢の子どもシエルターと、子どものための法律事務所	共催 東京都児童会館
2003年	Part. 10 「ただいま。」	2003.9.13/東京都児童会館	脚本 坪井花梨 /演出 久保田邦明	「カリヨン子どもセンター」の設立に向けて	共催 東京都児童会館
2004年	Part. 11 「響け、カリヨン」	2004.9.18/東京都児童会館	脚本 坪井花梨 /演出 久保田邦明	「カリヨン子どもセンター」始動！	共催 東京都児童会館
2005年	Part. 12 「ひとりぼっち」	2005.9.17/東京都児童会館	脚本 坪井花梨 /演出 久保田邦明	教育虐待・親子再統合/少年非行・自立援助	共催 東京都児童会館
2006年	Part. 13 「スベクトル」	2006.9.9/東京都児童会館 再演2006.11/東京都児童会館	脚本 坪井花梨 /演出 久保田邦明	教育虐待とネグレクト、もがれた翼の取組み	共催 東京都児童会館
2007年	Part. 14 「地図のない教室」	2007.9.22/東京芸術センター-天空劇場	脚本 坪井花梨 /演出 久保田邦明	学校内のいじめ問題（ネットいじめ）	共催 足立区要保護児童対策地域協議会/後援 足立区教育委員会
	特別公演 「ひとりぼっち remix」	再演2007.11.1/日弁連人権大会アクト シティ浜松	脚本 坪井花梨 /演出 久保田邦明	少年非行と付添人活動、自立援助	
2008年	特別公演 「考える勇氣」	2008.4.25/弁護士会館クレオ	脚本 坪井花梨 /演出 久保田邦明	少年非行、被害者の裁判傍聴	
	Part. 15 「LINK～あなただけが立ち上がるまで～」	2008.11.29/ギヤラクシティ西新井文 化ホール	脚本 坪井花梨 /演出 久保田邦明	リーガルソーシャルワーク、シエルターの取り組み	共催 足立区要保護児童対策地域協議会/後援 足立区教育委員会

年度	タイトル	上演日/会場	脚本/演出	テーマ	共催/後援
2009年	Part. 1 6 「あの橋をわたって」	2009.8.30/全労災ホールスペース・ゼロ	脚本 坪井花梨 / 演出 久保田邦明	少年事件（付添人活動）、被害者の審判傍聴	後援 全労災
2010年	Part. 1 7 「雨の記憶」	2010.8.21/豊島公会堂	脚本 坪井花梨 / 演出 久保田邦明	性的虐待と司法面接	共催 豊島区
	特別公演 「しあわせになりたい」	2010.10.7/日弁連人権大会 盛岡市民文化ホール大ホール	脚本 坪井花梨 / 演出 久保田邦明	子どもの貧困問題	
	特別公演 「とびらを開いて」	2011.1.29/日本教育会館一ツ橋ホール	脚本・演出 坪井花梨	全面的国籍付添人制度の実現を目指して	主催 日本弁護士連合会/共催 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会
2011年	Part. 1 8 「私のあした」	2011.8.20/豊島公会堂	脚本 坪井花梨 / 演出 和田光恵・富沢竜也	精神不調を抱えた子どもの苦しみ、ハーフウェイホー	共催 豊島区
2012年	Part. 1 9 「教育虐待～僕は、あなたのために勉強するんじゃない」	2011.8.21/豊島公会堂	脚本 坪井花梨 / 演出 米内山陽子（トリコ劇場）	教育虐待と教育制度「改革」	共催 豊島区
2013年	特別公演 「凍りつく声2013」	2013.6.5/弁護士会館3階301会議室	原作 坪井節子 / 脚色・演出 坪井花梨	少年法「改正」問題	
	Part. 2 0 「虹がかかるまで～本当は、いじめは嫌なんだ～」	2013.8.22/赤羽会館講堂	脚本 坪井花梨 / 演出 米内山陽子（トリコ劇場/チタキ	学校内のいじめ問題とオンブズマン制度の果たしうる役割	共催 北区
2014年	Part. 2 1 「ひとりぼっちの子守歌」	2014.8.23/北とぴあ さくらホール	脚本 坪井花梨 / 演出 米内山陽子（トリコ劇場/チタキ	「特定妊婦」への支援と虐待死帽子へ向けた関係機関の連携	共催 北区
2015年	Part. 2 2 「家族のカタチ」	2015.8.22/赤羽会館講堂	脚本 坪井花梨 / 演出 中原和樹（ちんもちプロジェクト）	親の離婚と再婚に伴う子どもの苦悩と子どもの手続き代理人制度	共催 北区